

## 第5回長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会

平成25年3月19日(火)  
長崎タクシー会館4階会議室

(事務局)

それでは、ただ今より第5回長崎県県庁舎跡地活用検討懇話会を開催させていただきます。

会議は公開といたしまして、議事録の公開に当たりましては委員氏名も公表ということになっておりますので、よろしくお願いいいたします。

本日は、会長が欠席されておりますので、設置要項の第5条第5項の規定によりまして、副会長がその職務を代理することとなっておりますので、ここからの進行につきましては、菊森副会長に進行をお願いしたいと思います。どうぞ、よろしくお願いいいたします。

(菊森副会長)

どうぞ、よろしくお願いいいたします。

本日の会議は、15時から17時までの2時間というふうになっております。時間もございませんので、会議の進行にご協力をよろしくお願いいいたします。

まず、会議については公開でということでしたが、よろしいですね。

(一同)

はい。

(菊森副会長)

はい。ありがとうございます。それでは、公開で行うことといたします。

それでは、さっそく議題1からとなりますけれども、2月中旬から3月上旬にかけて開催されました、少人数グループ別の意見交換の結果についてということで、資料1の説明を事務局からお願いいたします。

(事務局)

担当参事監をしております、平松でございます。資料1につきまして、座ってご説明をさせていただきます。よろしくお願いいいたします。

資料1、横おきのA4、2枚をつづった資料でございます。少人数グループ別の意見交換会の結果についてということで、下にございますように、グループA、B、Cと3つの班に分かれていただきまして、それぞれ2月12日、19日、それと3月5日ということで、

3回開催をさせていただいております。出席者については、そこに記載のとおりでございます。

これは、それぞれのグループ別意見交換会の中でいただきましたご意見について、左側に「論点」とございますけれども、いくつか事務局で整理をする上で「論点」というのを振らせていただいて、それぞれについていただいたご意見をグループ別にまとめたものでございます。

なお、右肩に がございます。印で書かれておりますのは、一応グループ内で概ねそれに参加された委員の皆さんの合意が得られた内容ということで整理をさせていただいております。その下の黒い・(ぼつ)につきましては、委員からの個別の意見という形でございます。グループCにつきましては、 ということで、合意が得られた内容、さまざまな角度から非常に多くの意見が出ましたので、合意が得られた内容という形では整理しきれれておりません。基本的に・(ぼつ)、各委員の個別の意見を並べ、整理させていただいております。

それでは具体的なご意見についてご説明をさせていただきたいと思っております。

まず、「論点」の1つ目の「賑わいの創出」ということにつきまして、グループAのほうから、出島と県庁の間の江戸町通りを、人が行き交う賑わいのある通りにとというようなご指摘をいただいております。民間の力、若い方のアイデアを活用して、魅力的なお店ができて、人が集まるようにできればいいんじゃないか。建物自体はあまり高くしなくていいんじゃないか。こういった区域の中ではなくて、区域の中から外に向けたあり方についてもご指摘をいただいたところでございます。

それから、グループBでは、放っておいても人が集まる仕掛けづくりが必要だということで、浜の町、まちなかとの連携が重要になる。それから、後に出てまいりますけど、広場を整備すべきというご指摘が非常に多いわけですが、その広場を囲むような形で歴史文化博物館にはない、世界遺産に特化したような施設をつくって、くんちの出し物もできるし、あるいは、普段はみんなが憩えるような公園的な機能を確保してはどうかということで、歴史文化博物館の機能との分担の視点も含めたご意見をいただいております。

それから、グループCにおきましては、県庁があったときと同程度の人が集まるものが必要である。出島と一体的な集客施設をつくって、そこから雨に濡れずに商店街に行けるような地下道みたいなものをつくればいいんじゃないかというようなご指摘もいただいております。

それから、商店街などに人を流す役目を持たせる必要がある。同様のご指摘でございます。

それから、この場所というのは、地元の人が主役になるべきで、この場所に地元の人が多く集まる、そういう面白い、心地のいい場所となれば、自ずと観光客も来るようになるんじゃないかというようなご指摘をいただいたところでございます。

それから、2つ目「出島との一体性」ということにつきまして、グループBで跡地と出

島は一体として検討すべきである。土地の持つ歴史性を大事にすべきで、出島の価値を生かして活用すべきだ。後で出てまいりますけれども、「展望」という観点もございます。その観点で2つ目の・(ぼつ)ですけれども、程よい高さで出島やまち全体を見渡せる視点場が必要である。

そして、出島に向かう歩行者動線が必要。

また、歴史(長崎学)の研究機能を入れてはどうかというご指摘をいただいたところであります。

それから、グループCにおきましても、出島復元との一体性は重要だ。また、視点についてタワーではなくてもよいので、出島へのビューポイントを設けることは必要ということのご指摘をいただいております。

それから、3番目「広場」の機能についてでございます。これについては、懇話会、作業部会、今までの議論の中でも多くのご指摘をいただいている内容でございますが、改めて各グループから、ご意見をいただいております。

まず、グループAにつきましては、広場を整備してその中にと書いてありますけど、これはイメージとしては、広場を囲むようにというふうにとっていただけたらいいと思います。複合的な機能をもつ建物を上手に配置をするということが必要であろう。具体の中身としては、大きな建物は要らなくて、建てすぎないような、そういう工夫がいるだろう。多機能なスペースとして確保すべき。

一方で、ただ土地の有効活用ということについては最大限配慮すべきで、石垣がその歴史的な価値があるということで、残す必要性について言われているわけですがけれども、石垣についても全てを残す必要はないんじゃないかといったようなご指摘でございます。

それから、さまざま懇話会で議論をいただいた、いろいろな機能をベストミックスの形で配置できるように検討する必要があるといったようなご指摘でございます。

それから、グループCにおきましては、広場・公園を囲む施設として観光情報拠点、それからおまつり展示を組み合わせるかどうか。それから、質の高い施設ということで、50名から200名程度が入れる会議室などを設けてはどうか。

それから、風景が見える場所があって、美味しい食事も食べられるような場所がいいんじゃないかというようなご指摘をいただいております。

それから、広場の使い方として、マルシェなどの市がたつようなそういう賑わいをつくれる広場としていく必要があるんじゃないかといったようなご指摘をいただいたところでございます。

めくっていただきまして、裏面でございますけれども「ホール機能」とございます。これも多くの方から懇話会等でご指摘をいただいていた内容でございます。

グループAにおきましては、県民市民が気軽に使えるきちんとした、きちんとしたというところがポイントかと思っておりますけれども、きちんとした小規模の文化・芸術ホールが必要である。先日、市のほうが表明をされました市役所の移転、移転建て替えにつきまして、

跡地で検討をされることを表明されております、そのホールとの重複がしないように、機能の分担をはかるというようなご指摘をいただいております。

それから、グループBにおきましては、ホール機能をつくるという観点では、具体的にどういうふうにするのかということについて、重要なお指摘をいただいております。未来志向のクリエイティブな場所にとすることでまとめておりますけれども、既存のホールについては、人に貸すことが中心目的なホールでありまして、創作の場がないのではないか。劇場ですとか、創作スペース、宿泊が一緒になった施設とすることによりまして、アーティスト・イン・レジデンスというようなものをつくって、世界の有名なアーティストが一定期間ここで滞在をして作品をつくる、そういった情報を世界に発信するというふうな場所になればいいのではないかということでございます。

創作の場とすることによりまして、貸しホール中心の公会堂等との施設とは棲分け、機能的な棲分けができるのではないかというようなご指摘でございます。

次の長崎をつくる原動力になるような若い人の育成につながる施設が必要ではないかというようなご指摘でございます。

それから、グループCにおきましては、そうしたホールにつきまして、過度に贅沢でなくてもよいので、使い勝手のよいホールがほしいというようなご指摘をいただいたところでございます。

それから、次の「歴史性」でございますけれども、この場所の歴史の変遷を知ったり体感できるような工夫が必要だということで、西役所の復元といったようなことが項目として上がってございましたけれども、それについて復元という形ではなく、情報の収め方、あるいは見せ方を工夫するような形でこういった歴史性に配慮するということがいいのではないかというようなご指摘でございます。

それから、「交通政策」に関連をしまして、交通アクセスの確保というのは必要。バスに関して、バスベイをつくることは必ず必要ではないかというようなご指摘でございます。

跡地に来ていただいた、乗客を降ろして、跡地から出島を俯瞰し、そこから出島側に下りてもらって、表門橋、復元予定の表門橋から出島を見学されて、江戸町通りにあるバスベイでまた乗車をして、次の場所に行っていただくというような、そういう人の流れを踏まえた整理についてのご意見もいただいたところでございます。

また、県庁の表通りから出島に抜ける動線については、車は通さずに歩行者のみというのがよいららうというようなご指摘でございます。

それから、グループBにおきましては、車ではなくて人の中心の交通政策を考えるべきだというようなことで、バスが集中しないようにするべきであるというようなご指摘、それから駐車場については大型バス用のみとして、マイカーは入れないというようなご指摘をいただいたところでございます。

それから、グループCにおきましては、バスターミナルというような項目もあったわけでございますけれども、この場所に大きなバスターミナルをつくるのは無理だというふう

に考える。ただ、結節機能は必要なので、ある程度のものは整備する必要があるだろう。

こういった結節機能について、長崎駅周辺だけに集中させずに分散させることも必要ではないかといったようなまちづくりの中の交通政策の考え方についてのご指摘もいただいております。

それから、観光バスのバスベイ、駐車場は必要だけれども、大きすぎるものは必要ないんではないか。

それから、他のターミナルとの機能整理との問題といたしまして、新地の長崎バスターミナルの老朽化の問題と同時に考える必要があるのではないかと。

それから、交通結節点になると、交通機能に特化して人が周りに散らなくなるというようなおそれもあるというようなご指摘もいただいております。

それから、ちょっと違った観点になりますけれども、最後の・(ぼつ)ですけれども、長崎市においては市の西と東の交通アクセスが非常に貧弱だということで、それを結ぶ機能が必要だ。県庁前の通りについても、今は4車線ですけれども、これを6車線にするようなことも考えてはどうかというようなご指摘もいただいたところでございます。

それから、次の「展望機能」でございますけれども、出島へのビューポイントについて、現在の県庁舎がございますけれども、その5、6階レベルの高さ、あまり高くないでもいいのでということで、5、6階レベルの高さに設けるとということで、そこから出島が見えればいいんじゃないかと。教科書に載っているような出島の姿が跡地から見るとなると、話題性が出てくるんじゃないかというようなご指摘をいただいたところでございます。

それから、グループBにおきまして、先に「出島との一体性」の欄でお話しをしましたが、程よい高さで出島やまち全体を見渡せる視点場が必要だといったようなご指摘をいただいております。

それから、グループCにおきましては、コンパクトでもよいので、風景、夜景が楽しめる場所。また、次の・(ぼつ)は、これは外から、特に海からの眺めということで、オペラハウスのように目立ってすぐわかるようなものが必要ではないかというようなご指摘をいただいたところでございます。

それから、「機能分担」という観点につきまして、グループBにおきまして、県市一体のまちづくり、トータルコーディネートの中でこの場を考えるべきで、県と市がしっかり協議して機能分担を図るべきではないかというご指摘をいただいております。

それから、最後のページでございますけれども、「観光情報拠点」ということで、グループCから多くのご指摘をいただいております。初めの4つの・(ぼつ)につきましては、こういった観光情報拠点を必要とするご意見でございます。そこに行かなくても情報共有できるものが必要。あるいは、観光に関する全ての情報が得られる場所にしてはどうか。さるくがございますので、さるくの文化を生かしてさるく関連のもの、味付けをしてはどうかというようなご指摘をいただいております。

一方で、その観光情報拠点についてどうだろうかという観点からのご指摘もいただい

おりまして、下から3つ目と2つ目でございますけれども、観光情報拠点が成立するか疑問だと。みんな、本物が見たくて早くその場所に行くので、こういう拠点の場所に寄るだろうかといった観点からのご指摘。

それから、観光情報については、今もうスマートフォンでみんな収集をする。それを見て動くので、旅先の観光情報センターには行ったりはしないのではないかというようなご指摘がございました。

両者をいろんな意見が出ましたので、この観光情報拠点というものについてどういうものかというものを、やはりそれぞれイメージされているものが異なっているので十分に整理する必要があるというようなご指摘をいただいたところでございます。

それから、「建物の建て方」ということについてグループCからいくつか意見をいただいております。複合的な施設をベースにすべき。

それから、質のいいコンパクトな本物が必要だと。

それから、20年、30年のスパンで必要な機能を考えていったほうがよいということで、その際周辺のまち全体との関係の中にありまして、老朽化した建物が多い中華街ですか、長崎バス本社周辺を開発するとき、その機能をどうするかといったようなまちづくり全体を見渡したような検討が必要だというようなご指摘もいただいております。

それから、周辺も含めてまち全体がやはり変化していくということを考えると、この場所も、フレキシブルに使える、変化がきく、柔軟性のあるものがよいのではないかというようなご指摘をいただいております。

それから、「その他」ということで、まとめてございますけれども、グループBでは、ちょうど、この開催日の直前に長崎市さんから図書館に関する要望を県の方に出されたというようなことで、その情報を受けて、長崎市さんから要望があったけれども、大きな建物をここに建てることは違和感があるというようなご指摘。

それから、研究機能とかサテライト機能を配置する分については、まだ、可能ではあるかなというご指摘をいただいたところでございます。

それから、グループCにおいては、石垣について全てを残す必要はない。

それから、大きな施設を復元する必要はない。

贅沢というようなニュアンスになるんですけども、そういった立派なものをつくってもよいのではないか、1つぐらい誇れるものがあつたほうがいいと。

それから、長崎の地場力をこれからどう高めるか、そういう議論も必要ではないかというようなご指摘。

それから、多くがいろいろな機能をここに集めて複合的に集約をしてというようなご意見が多い中で、多面性ばかりを追求しているけれども、この場所の歴史的な意味とか、そういうものを記念に象徴して、記念するような性格のものということで、もっとメモリアル性というものを追求しなくてよいのかといったようなご指摘をいただいております。

それから、場所の特殊性として、着飾っていくようなところという位置付けのほうがい

いんではないか。

それから、どういうスキームで事業を進めるのかといったようなことも考えてみてはどうかといったようなご指摘をいただいたところでございます。

以上、少人数グループ別の意見交換会の結果について、いただいた意見を整理したものを、ご報告をさせていただきます。以上で終わります。

(菊森副会長)

はい、ありがとうございます。

ただ今、事務局からご説明をいただきました、少人数グループ別の意見交換の結果につきましては、今までの議論を含めて、議題2の中間整理(案)の中で検討することとなりますので、ここでは内容についての不明点などがあれば、ご質問などをいただきたいと思いますけれども、いかがでございましょうか。

(本田委員)

はい。

(菊森副会長)

はい、本田さん。お願いいたします。

(本田委員)

今のご説明に関して、ちょっと私も理解できないところがありましたので、ご質問さしあげたいと思います。

その前に、1つこの結果の分類に関しまして、私の意見と言いますか、感想を述べさせていただきたいんですが、この欄外に のついたものは、概ね合意が得られた内容というような分類がしてございます。

当初、私はCグループしたけれども、当初から、ここでは基本的には合意をするという目的ではなくて、自由な意見を活発に言うということが主目的であったはずでありますから、当然のことながら、私が参加したCグループは1個もこの はないわけですし、これが、当たり前だと思っているんですけども、その他のところは、ほとんどが概ね合意を得たということで、基本的に委員の皆様方で共通認識を持っていただきたいのは、この合意形成するためにこのグループ討議をやったわけではないというふうに、私は、理解しておりますけれども、そのあたりは、はっきりとこれを読む場合にしておいたほうがいいのではないかなというのは最初に思ったところです。

その上で質問をしたいんですが、グループBの最初のページ「賑わいの創出」のところの放っておいても人が集まる仕掛けってというのは、いったいどういうニュアンスなのか、ちょっと、どなたかご説明いただければなというところが1点。

それから、もう1つはCグループで最初の・(ぼつ)のところで県庁があったときと同程度の人が集まる、これ私が言ったんですけども、ニュアンスとしては、同程度、もしくはそれ以上のということで、ご理解をいただきたいと思います。

それと同じ程度というのはあまり大したことではないのではないかなという話になるかもしれませんが。

それから、もう1点質問ですが、2ページ目の「交通政策」のグループBのところの意見で、・(ぼつ)の最初のバスが集中しないようにすべきと、これは、私もちょっと意見としてグループ討議でも申しあげたのですが、停留所の集約とか、あるいは分散とかという意味でのことなのか、活性化につながらないという、そもそもバスを入れるべきではないということなのか、この辺のニュアンスがちょっとよくわからないので、どなたかご説明をしていただければと思います。以上です。

(菊森副会長)

はい、ありがとうございます。

それでは、事務局のほうでお答えいただけるところまで、今回のこの少人数グループ別の意見交換の趣旨から順番にお願いいたします。

(事務局)

すみません。まず、私のほうからまとめるに当たって認識した部分でご説明をさせていただいて、あとご発言者から質問をいただくような形でよろしいでしょうか。

まず、ご指摘をいただいた、合意が得られたということですが、私ども、おっしゃったとおり、自由にご意見いただくという趣旨で開催をさせていただいた、そこは間違いないところでございます。

ただ、グループA、Bにおいては、似通ったご指摘をされる方が出席をいただいた、その中でファシリテーターとして参加をいただいた村木委員のほうで最後に今回のグループ討議での意見を、合意といいますか、「まとめると」というようなニュアンスのほうでよかったのかもしれませんが、「まとめると、こういうことですよね」ということで、確認をいただいた。その内容が一応、柱の項目として 印で整理をさせていただいた内容になっているということでございまして、ちょっと合意という言葉を使ったところは不適切だったかもしれませんが、そういうニュアンスで、ここはご理解いただければというふうに思います。

それで、ご質問いただきました、放っておいても人が集まるということについては、私の認識としては、それを例えば、施設をつくったことによって、それをもって人が来られるような、そういうものを目指すべきではないかというふうなことだというふうに思っております。特に何か仕掛けを、特段のことをしなくても、人が集まるようなものをつくるということが必要だということで認識をしております。



それから、同程度、それ以上という話については確かにご意見として、そういうふうに従っておりましたので、そこは修正をさせていただきたいと思います。

それから、「交通政策」の中のバスが集中しないようにすべきということについては、これは、バスが非常にたくさんここに集まるということになると、やはり、景観といいますか、雰囲気としてやはり、この場所にとって余りよくないということで、余り多くのバスが集中するというふうにはならないように工夫すべきではないかというふうなご指摘であったかというふうに思っております。以上でございます。

(菊森副会長)

はい、ありがとうございます。

最後の、いわゆるバスが集中しないようにすべきというところは、今現状、県庁の裏のところにもずっと観光バスがほとんど忙しいときは常時止まった感じになって、景観も結構損なっているのではないだろうかとか、そういうご意見もあって、それからずっとバスがそこに常時停車するようになると、交通渋滞を招いたり、今はたまたま通りが少ない道なのでいいんですけども、というようなこともこのグループBではお話があったというふうに聞いております。

(本田委員)

路線バスのことではないわけでしょ、どちらかと言うと観光バス、貸切バスそういうふうなものですよね。

(菊森副会長)

必ずしも、路線バスについてというようなことは特に、大きな現況はなかったように思いますが、グループBに参加された方で、何かご意見ございますか。

村木委員さんはコーディネーターで、全体のファシリティーをやっていただいたので、その前の放っておいても、まちが、人が集まる仕掛けのところも含めて、何かもし村木委員さんのほうからあれば。

あるいは、参画されたグループBの方でも構いません。

(村木委員)

本田さんのご意見ごもっともで、今読んでみたら放っておいても人が集まる仕掛けづくり、そんなことができればそれにこしたことはないのですけれども、そういう言葉があったということで、そういう言葉でまとめる、下に・・(ぼつぼつ)が付いていますけれども、そういう言葉でまとめると、何かひとつのまとめになりそうだなということで、その言葉を使わせていただいたということと私は認識しております。

司会をやっていると、頭の中いろんなものが通り過ぎていって、覚えていないことが多

くて申しわけないのですが、3つのグループのファシリテーターを務めさせていただいて、皆さんの、本当に自由なご意見をいただいたというのは、先ほど本田さんから言っていたとおりで、皆様それぞれのお考え、それから思いは、十二分というまでは引き出せたかどうかはわかりませんが、必ず参加されたお一人お一人が、ご自分のお考えを発言されたという意味では、かなり貴重な時間であったのかなと思っております。

事務局も、いろんな意見が、特に言いつ放しではなくて、どなたかのご意見に対してまたそれに反論があったりとか、あるいはそれに賛成、こういうふうに考えたらどうだろうか、そういう意見交換というのが実質的に起こっていましたので、それをまとめる事務局のほうは大変ご苦労されたことかなと思っております。

細かいところ、これはどういうニュアンスかということを知ると、私もなかなか答えにくい。

平松さんのほうで、ご説明いただいたとおりの認識を、私も同じ認識を持っております。

(菊森副会長)

よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

本田委員さん、一応の説明はさせていただいたのですが、何か更にございますか。

(本田委員)

いや、結構でございます。

(菊森副会長)

概ねこのような回答でよろしいですか。

(本田委員)

はい。

(菊森副会長)

はい。それでは、他の方がいいかがございますでしょうか。

(小松委員)

はい。

(菊森副会長)

はい、お願いいたします。

(小松委員)

私は、グループCにいたわけですが、この表を見ていて、何か面白い傾向が出ていて面白いなと思ったのは、観光情報拠点の件なんですけれども、これは、これまでいろんな検討をしている視点の中でも、大きなあるべき機能だということを取り上げてきているわけですが、我々Cグループもあったほうがいいのだと、それからそんなものは必要ないのだという、両方の意見が出てしまったんですけれども、Aグループ、Bグループでは、観光情報拠点についての意見は何もなかったのですか。

(菊森副会長)

それでは、まず事務局のほうからお答えいただけますか。

(事務局)

いろいろな機能を、ベストミックスという形で複合的にというような中に、恐らくこういった観光情報みたいなものも、今までの懇話会でも意見が出ておりますので、含まれているのだと思いますけれども、この観光情報拠点についてということについては、あまり、具体的なご指摘をいただかなかったので、空欄ということに整理させていただいているところでございます。

(菊森副会長)

実際参加された方は記憶にあると思いますけれど、Bグループなどは、あんまり論点がむしろそっちが中心ではなかったということもありますし、限られた時間で、何を取り上げるかというのは、各それぞれのグループのメンバーによっても相当異なるので、こういう結果になっているんだと思いますが、恐らく真正面から議論をした、観光情報拠点について議論したら意見が分かれたかもわかりませんし、あくまでも実際に行われた議論の中で抽出をして整理をしたという、そういう位置づけだにご理解いただければと思います。小松委員さん、一応そういうことなのですがよろしいでしょうか。

(小松委員)

Cグループは意見が分かれたので、他のところはどうかだろうかなというようなのがちょっと気になりまして。今まで、21年から何回も論議されている中で、重要なポイントになっているわけなので、他の委員さんの意見も聞きたいなと思ったわけですが。

(菊森副会長)

観光情報拠点について、他にご意見が特におありな方いらっしゃいますか、この中で。

(岩橋委員)

ひとつだけいいですか。

(菊森副会長)

はいどうぞ。

(岩橋委員)

すみません、観光情報拠点については、今現在その機能を果たしているところが、駅から県庁の間の周辺何キロぐらいの間にあるのかという、現状分析がまずいるのではないのでしょうか、皆さんご存知ですか。駅にもありますし、各地の観光地行ったら他のところも宣伝してくれていますよね。だから、その機能はもっといるのって話をもう一回したほうがいいと思うんですよ。現状が、どのくらいあるのかというのを、現状分析をしない限り、この議論は成り立たないと僕は思っているのですけれど、以上です。

(菊森副会長)

ありがとうございます。

グループCについては、そういったこともあるというかどうかわかりませんが、今議論が観光情報拠点についてのイメージが、恐らく委員の間でも分かれたということでしょうから、これを推し進めていくためには、現状どこにどういう機能を果たしているものがあるのかということも整理する必要があるというご指摘でございます。

そういったことも含めて、今後議論しなくてはいけない重要な点だと思っておりますけれども、それは、今回の実際の意見交換のこのペーパーではなくて、次の検討状況の中間整理のところもチャンスがありますので、ぜひそこでもご意見を賜りたいというふうに思っています。これは、皆様方に全体にお願いしたいと思えます。

他にございますか、ご質問があればどうぞ遠慮なくおっしゃってください。

特になければ、また追加でご質問いただいても、後で結構でございますので、議題2に移りたいと思えます。

議題2は、本年度の検討状況を整理いただいた案でございますけれども、資料2のちょっと分厚めの冊子であります。検討状況の中間整理案について事務局から資料説明をお願いいたします。

(事務局)

それでは、資料2をご用意いただきたいと思えます。私からまず全体の構成についてご説明をさせていただきます。各項目について、それぞれの担当から、後ほどご説明をさせていただきますという形で、説明をさせていただきます。

タイトルにつきましては、県庁舎土地活用に係る検討状況の中間整理についてということで、昨年7月に懇話会を設置させていただいてから現在までの検討状況を取りまとめた、

いただいた意見を整理しまとめたということでございます。この中間整理の性格といたしましては、何かを決めるというよりも、今までいただいた懇話会、それからグループ別の意見交換会、それから作業部会でいただいたご意見を、現時点で一旦整理し、まとめたという位置づけでございます。

基本的には懇話会の名前で整理をいただくという位置づけになってございます。1枚めくっていただきまして、目次でございますけれども、1から6まで、まず検討懇話会の概要について。

それから、検討いただいた内容を4つの項目に分けてございます。2つ目として、優先的に検討すべき用途・機能の決定。

それから、活用案を評価する際の着眼点。

それから、これまでの検討における主な論点。

それから、個別の用途・機能の整理ということで、項目を立てさせていただいております。

で、最後に、今後のスケジュールということで項目がございます。

1枚めくっていただきまして1ページですけれども、検討懇話会の概要ということで、設置日、それから設置の目的、役割、それから委員の構成、それから今までの開催状況を整理してございます。グループ別の意見交換会につきましては、第4回の懇話会という形で整理をさせていただいております。

裏のページ2ページに、委員名簿載せさせていただきまして、3ページに検討の流れということで、大きな流れとして、今年度、まず用途・機能の一覧を作成し、その検討の優先順位を決定するためのアンケートをいただいた中で、評価の着眼点の検討をいただいたり、あるいは個々の要素の機能に係る具体的な検討をいただいていたということでございまして、それを受けて中間整理を今回行うということでございます。

25年度、来年度に向けましては、いただいた機能・用途にかかる整理の中から、用途・機能の組合せを検討し、活用案の評価を着眼点に基づいて行い、いくつかの活用案を決めた上で、その上で実現可能性の調査を行って、最終的な提言に結び付けていこうというような流れを今想定しております。

4ページにつきましては、用途・機能の優先的に検討すべきもの決定のプロセスを整理し、5ページにおいては、活用案を評価する際の着眼点について。それから、7ページにおいて、これまでの現状における主な論点を整備させていただきまして、8ページから個別用途・機能の整備という形で記載をさせていただいております。

最後のページ11ページに、跡地活用の検討スケジュール(予定)ということで、作業の流れの表をつけさせていただいておりますけれども、25年度につきましては、先ほども簡単にご説明いたしましたけれども、組み合わせの検討を行った上で実現可能性の検討をし、活用案の絞り込み、提言というような形で、一応年度末を目標に作業をいただくという予定でございます。

便宜上、作業部会、懇話会というのを順番に1回ずつやるような形で、4つのセットを並べてございますけれども、これにつきましては、去る3月13日に行いました作業部会におきまして、こういう淡々とするイメージではなくて、今回の中間整理について、一応今年度の議論については、漏れなく整理されたところだけけれども、これをもとに来年度に向けてどんな方向性を出して議論していくかというようなことが非常に重要になってくると。

それを考えると、こういう今までの作業部会懇話会というのは、順番にやっていくというだけではなかなか難しいのではないかとというようなご指摘をいただきました、その関係で青い字で、で付記させていただいておりますけれども、先に行っていたいただきましたような、グループ討議のようなもの、あるいはもう少し具体的にいただいたお話としては、例えば過去に成功事例に携わった人を呼んでヒアリングをしたりといったような、そういうこともやりながら、もう少し今までの検討を、殻を破って深めていくような、そういう取り組みが必要ではないかとご指摘をいただいたところでございます、この予定については、一応 から という形で順番に会議の予定を並べておりますけれども、ここは比較的柔軟に、その時々のご検討状況に応じて対応していきたいというふうに考えておるところでございます。

概要・構成につきましては以上でございます。あと、個々の項目について担当からご説明をさせていただきます。

(菊森副会長)

はい、ではお願いいたします。

(事務局)

では、引き続きまして4ページの2番、優先的に検討すべき用途・機能の決定につきまして、ご説明させていただきます。検討を始めるに当たりまして、まず、これまでの検討の中で、下のほうに から で示しておりますように、平成21年度の前の懇話会の委員からいただいたご意見ですとか、県民市民からのアイデア募集からいただいたご意見、それからニーズ調査、これは民間事業者からのヒアリングですとか、それから県民市民を対象にしましたワークショップ、こういった機会でもいただいたご意見を、分類集約を行いつつ、検討候補といたしまして67項目の用途・機能を整理いたしました。これが後ろのほうにA3を折り込んでいるところがございますが、その1個前のページになりますが、資料4としてカラフルな1枚が入っているかと思っております。この67項目に整理をしたところでございます。

この67項目の中から、検討の優先順位を決めることを目的としまして、アンケート調査を実施しまして、各委員がメインとして検討すべき機能、サブとして検討すべき機能について、合計10項目以内をめぐって回答をいただきました、その結果を整理したものが下の表でございます、票数は右のほうの色がついていないほうの表に記載してございまして、

左側の色がついている表は、これを番号が若い順に並べなおしたものでございます、24項目でございます、この24項目から優先して検討を始めることといたしました。

続きまして、5ページになりますが、活用案を評価する際の着眼点でございます。今ご説明いたしました検討の優先順位が高いと判断されました24項目、こちらにつきまして検討を始める前に、今後活用案の絞り込みをかけていく際に、こういった指標で評価を行うのかについて、先に議論すべきではないかとかこういったご意見がございまして、評価をする際の着眼点の整理を行いました。

その検討におきまして、以下の・(ぼつ)で書いておりますように、平成21年度の前の懇話会の提言で示されました基本的な方向、この中で示されております、公益性とか集客性・交流性、歴史性、象徴性、こういったものが着眼点として考えられるのではないかというご意見ですとか、あと、検討の段階に応じた着眼点の整理が必要ではないかというご意見。

それから、観光客だけではなくて、県民市民も集まるものにすべき。

また、長崎は国際性や長崎特有のものにすると、他のまちにあるようなものではなくて、特有なものにするという視点。

また、景観だけに配慮するのではなくて環境にも配慮すべきと、こういったご議論がありまして、その結果を踏まえまして裏面に付けておりますが、裏面に3色のブルーで分けておりますが、合計で16項目の着眼点を整理をいたしました。

一番上のブルーの箱の中では、必要な用途・機能を検討する際の着眼点といたしまして、公益性や集客性など8項目、それから実現可能性を検討する際の着眼といたしまして、財源の確保、経済性など3項目、最後、具体の配置・建物の配置規模等を検討する際の着眼点といたしまして5項目を整理をしたところでございます。

来年度、用途・機能を組み合わせた活用案を検討をしていく段階で、この着眼点に照らした評価を行って、絞り込みを進めていく予定ということで考えております。

続きまして、7ページのこれまでの検討における主な論点についてご説明いたします。

これまで個別の用途・機能を検討する中で、その前提となるまちづくりや交通政策の議論等、跡地にとどまらずその周辺を含めた、広がりを持った議論が行われております。

その中で、一定の議論がなされたもの、一定の共通認識が生まれつつあるものを、下記の表のとおり9項目に整理をしております。また、関連する機能が考えられる場合は、右の欄に記載をしております。

内容といたしましては、1の複合的な活用については、ひとつの目的をもった施設をつくるのではなく、機能のベストミックスを追求するとしております。

2の賑わいの創出については、放っておいても人が集まる仕掛けづくりが必要。まちなかとの連携が必要。江戸町通りを人が行き交う賑わいのある通りとしております。

3の出島との一体性については、出島の価値を生かすような活用を。出島やまち全体を見渡せる視点場を設ける。出島へ向かう歩行者動線が必要としております。

4の広場については、作りこみすぎず、将来に向けて良くなっていく余地を残す。広場には、何らかの公共的な施設を付設する必要がある。複合的な機能を持つ、質の高い建物を上手に配置するとしております。

5の未来志向のクリエイティブな場所につきましては、ここで創作し、ここから世界に発信するような場所に。若い人の育成に繋がる施設が必要としております。

6の文化芸術ホールにつきましては、県民市民が気軽に使えるきちんとした小規模なホールが必要。市が市役所跡地に整備予定のホールとはすみ分けが必要としております。

7の歴史性を感じる工夫につきましては、この場所の歴史的な変遷を知ったり体感できるような工夫が必要。西役所があったことなどの情報の収め方、見せ方を工夫としております。

8の交通につきましては、都心の車利用はできる限り排除。大型観光バス用の駐車場やバスベイは確保としております。

9の機能分担・すみ分けにつきましては、県市が協力して県内他施設との機能分担を考えるべき。まち全体の土地利用の効率性を考え、その中でこの場所をどう活用するかを考える必要があると整理いたしております。

次に8ページでございます、個別の用途・機能の整理についてご説明いたします。

こちらにつきましては、優先的に検討すべき用途・機能の委員のアンケート、こちらの上位の項目から順に検討を行ったということですが、各用途・機能ごとに、この跡地に整備する場合にこういったものが相応しいのかということについての、委員間での共通認識こういったものを得まして、次の組み合わせの議論に繋げていくということを企図したものでございます。

主な論点としましては、既に最初の参事監のご説明のほうにも入っておりますが、下のほうに並べておりますとおり、一つの例としまして、県庁舎跡地と出島との一体性について、それから広場についてと、あと、観光情報拠点についてそれぞれ取り上げております。

出島との一体性につきましては、出島の資料を展示する、また出島の情報を発信するなど、何らかの形で出島と一体性をもった活用というのを考えていくべきではないかというご意見が多ございましたので、そういう方向で一致したということによろしいのかなと思いまして、そのように記載をしております。

それから、広場につきましては、今後のまちづくりの動き、また百年先までを考えれば、すぐに完成形ということではなく、ある程度可変性を持った形で活用しておくほうがよいのではないかと、こういった意見が多ございましたので、そうしたものをひとつの候補ということで、クローズアップされたのかなと。ただ、広場だけで成立するものではありませんで、広場というのは何らかの公共的な施設があって成立するものであるということで、他の用途・機能との組合せというものが必要だということで、こちらは一定の共通認識が得られているのではないかとということで、記載しております。

それから、観光情報拠点でございますが、こちらはインターネット等で、事前に収集可



能ということと、あと駅からの移動が必要になるといったものから、成立しうるのかという意見がある一方で、逆に地元長崎から公的な情報発信機能が必要ではないか。また、利用を促す手法の検討は必要だけれども、次にまた長崎に来たいと思わせるような情報発信の場は必要なのではないかといったようなご意見もありまして、両論ございますので、今後議論を深めていく必要あるのかなということでございます。

このように、個々の用途・機能ごとに議論を整理していった結果をまとめたものが、右のほうの表に示しております。なおこの右の表ですが、細かい点をA3の横向きの資料にしております資料5というのを後ろのほうに添付しておりますので、そちらでご確認をいただきたいと思っております。

A3綴じ込みの資料5でございますが、1-1の歴史系の資料館・博物館、こちらからずっと並べております。一番左端に事務局案、左から2番目に懇話会・作業部会での委員からいただきましたご意見、それから左から3番目に少人数グループ別で出されましたご意見こちらを整理してありまして、こういった委員の皆様からのご意見を含めまして、修正をかけたものが右側の修正案ということになっております。

なお、今回の懇話会で確認をいただかなければいけない事項としまして、一番右端に黄色いマーカーを塗っておりますが、懇話会で確認する事項ということで、まとめたものを記載しております。

なお、この表の下のほうに書いてございますが、赤で表記しておりますのが、修正元になります意見とその修正箇所、そして緑に塗っておりますものが、既に盛り込まれておりますご意見、それとその該当の箇所といったものを表示しております。

それからすみません、ここで書き落としておりますが、青で記載しております事例と申しますのが、第3回の作業部会でいただきましたご意見でございます。

なお、一番右端に大きく修正というのが1-1のほう入っておりますが、こちらにつきましては、委員の意見により案を修正したものにつきましては修正と。また、記載の理由により案から落としたものにつきましては×と。それから、別の用途・機能と統一するような形、または分離するような形で整理したのものには、それぞれ統合、分離という形で表題を打っております。

それでは、1-1からご説明を申し上げます。一番右の修正というところで、表示しております下をごらんください。出島の果たした役割を伝える機能や情報発信機能というものを追加しております。

それから、跡地活用を複合施設として検討する場合におきまして、図書館のサテライトのような機能、こういったものも一部可能性としてはあるのではないかとといったような議論がございましたので、その中で可能性ありとされました研究機能などにつきましては、もともとこの歴史系資料館・博物館のところに一定集約して、歴史研究の拠点とするというような表現がございましたので、当面この項目のほうで整理をいたしているという状況でございます。それで、修正という形にしております。

それから次に2 - 1長崎奉行所西役所の復元でございますが、こちらは立山役所などとの重複の指摘や、そのまま復元という形ではなくて、何か感じられる仕掛けがあればいいのではないかというようなご意見がございました。

したがって、別途再検討の余地は残しますが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理してはどうかということで、×という形にしております。

次に、裏面でございます。3 - 1県の観光歴史文化の情報拠点、こちら3 - 2と統合したものでございますが、こちらにつきましては、インターネットで情報は氾濫しておりますが、長崎としての情報発信機能は必要なのではないかという意見、また、さるくの拠点や、案内機能なども必要ではないかといったような意見もございました。

一方で、下のほうにございますように、利用者が少ないのではないかと、もしくはこの土地では必要ないのではないかとといったような反論もございましたが、両論ございましたので、この項目につきましては、一旦落とすという形ではなくて、修正という形で、先の情報発信機能等を入れ込みまして、その上で利用者が少ないといったような問題点につきましては、課題点という形で追加をしております。

また、観光情報拠点という言葉そのものの意味についてもう少し整理が必要ではないかという意見もございましたので、こちらも一応、課題点という形で追加をしているという状況でございます。

それから次のページ、4ページのほうに飛びますが、4 - 1伝統芸能資料館、くunch広場、出し物展示場ということで、7 - 2とこちら統合しておりますが。こちらにつきましては、一番右端ですが、県下の伝統芸能を対象とすると中途半端になるのではないかというようなご意見、また、くunchに特化すべきであるというようなご意見がございまして、伝統芸能資料館とくunch資料館、広場を分離いたしまして、この項目はくunchに特化したものとして整理してはどうかというふうに考えまして、分離しております。

また、常にイベントが必要というご意見もございましたので、そちらを課題点に追加をしております。

また、伝統芸能資料館につきましては、集客性があるのかといったご意見や、くunchに特化したほうがよいという意見から、再検討の余地は残しますが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理するというので、落としてはどうかということで×という形で表記をしております。

それから1ページ飛びまして、6ページ4 - 2体験型観光集客施設でございます。こちらにつきましては、県民市民参加型の体験型観光施設が長崎には必要ではないかというご意見がございましたので、キザニア、カジノ等につきましては、別途可能性が出てくれば、再検討の余地は残しますが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理してはどうかということで、修正ということにしております。

なお、県民市民参加型の体験型観光施設という視点で、利点、課題点を一部追加いたしております。

それから、4 - 3 世界遺産館ですが、こちらにつきましては、整備するのであれば本格的な資料館をというようなご意見ございましたので、こちらを課題点という形で追加をいたしまして、修正という形にしております。

それから、5 - 1 ランドマークタワー・シンボルタワーでございますが、こちらは6 - 1 での展望タワーの議論も含めると、展望機能は必要だけれども、タワーまではいらないのではないという意見が多いということもございまして、別途再検討の余地を残しますが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理ということではいかがかということで×というふうにしております。

それから、6 - 1 の展望機能のほうでございます。こちらは出島のビューポイントをつくるべきだという意見、また大きなタワーはいらないのではないかというご意見がありまして、展望機能のうち、展望タワーにつきましては、別途再検討の余地は残しますが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理してはということでございます。

それから、諏訪の森、立山役所までここから見ると最もよいというご意見、逆に高いと景観阻害要因になるのではないかといったようなご意見ございましたので、展望機能では、もう一つ、展望機能は新庁舎とのすみ分けが必要ではないかというご意見もございましたので、こちらを課題点に追加をいたしております。

それから、7 - 3、次のページでございますが、イベントスペースでございます。こちらにつきましては、広場の使い方といった中でイベントスペースの議論がございました。したがって、屋内のイベントスペースにつきましては、ホール機能以外で別途可能性が出てきますれば、再検討の余地は残すという形にしたいと思っておりますが、公園・広場と統合するという形でいかがかということで統合ということにしております。

それから、9 ページが7 - 4 公園・広場、こちらに歴史公園・史跡公園含むという形になっておりますが、こちらにつきましては、緑の公園ではなくて、やはり広場という形ではないかというご意見。また、石垣は全部残すまでではないのではないかというご意見。また、出島との一体性を図るべきではないかというご意見。それから、作業部会では、歴史性が感じられればよいのではないかというご意見もいただいております。もう一つ防災広場としての活用というご意見もございました。したがって、その内容で整理をかけてございます。

特に、歴史公園・史跡公園につきましては、この項目に統合してございますが、その趣旨は広場の中で活かせるものというふうに整理いたしまして、表題からは、落としております。広場という形で整理をいたしております。

それから12 ページでございます。8 - 1 特産品・土産品店（アンテナショップ、道の駅含む）ということでございますが、こちらにつきましては、江戸の歴史的街並みというのは、テーマではないのではないかというようなご意見いただいております。

それから土産店などは、既存店舗がありますので、県内の特産品のアンテナショップとしてはというようなご意見もございましたので、そういった内容で整理をいたしております。

す。

また、道の駅につきましては、特に意見としては、出てきてございませんので、別途再検討の余地は残しますけれども、今後の跡地の議論からは一旦落として整理してはというふうに考えております。

それから、またコンセプトや、そういったものが重要ではないかというご意見、また、観光客は、まちなか、駅、空港で購入するのではないかというご意見、また、独立して設置、運営は困難ではというようなご意見もございました。こういったご意見につきましては、利点や課題点のほうに追加をしております。

それから、8 - 3 飲食店、カフェ、レストランでございます。こちらにつきましては、サブ機能としての飲食店といったようなご意見もございましたが、食事体験ゾーンといったものにつきましては、特に意見というものが出てきておりませんので、別途再検討の余地を残しますが、今後の跡地議論からは一旦落として整理してはどうかということで、食事体験ゾーンを×ということにしております。

それからバスセンター、バスターミナルでございますが、こちらにつきましては、バスターミナルというよりも、バスを寄せるスペース程度ではないかというようなご意見がございました。

バスターミナルにつきましては、別途再検討の余地を残しますが、今後の跡地の議論からは一旦落として整理してはというふうに考えております。

また、市内への交通アクセスをどう考えるのか、観光客向けには駅のターミナルでいいのではないかというようなご意見もございましたので、課題点のほうに追加をいたしております。

それから、15 ページでございます。11 - 1 コンサートホール(音楽)でございますが、こちらにつきましては、音楽専用という形では特に意見が出てなかったということでございますが、オペラハウスといったようなご意見が若干ありましたので、文化芸術ホールに統合するということで11 - 4 に統合しております。

すみません。飛ばしておりました。左側 14 ページですね。10 - 2 の駐車場、地下駐車場でございます。

こちらにつきましては、サブ機能ではないかというご意見。またマイカー駐車場は不要で、観光バスの駐車場は必要ではないかというご意見。

また、マイカー駐車場につきましては、別途再検討の余地は残しますが、今後の跡地の議論からは一旦整理してはというふうに考えております。

また、施設の付帯駐車場につきましては、こちらは施設がある以上、必要だということで、検討という形で整理をいたしております。

11 - 1 コンサートホールは、先ほどのご説明のとおり11 - 4 文化芸術ホールのほうに統合してはということで、そちらのほうとの統合という形に再整理いたしております。

11 - 4 こちらにつきましては、文化芸術系小ホールという、こういったものが必要で

はないかというようなご意見が多くございました。また、ここで作ったものを発信する場所にしたいというようなご意見もございましたので、そういった内容で整理をいたしております。

なお、前回の作業部会で多目的ホールとの違いというのが明確でないといったような話もございましたので、こちらでは文化芸術系の専門ホールという整理にいたしております。多目的ホールとの違いを明確にしたいというふうに考えております。

ただし、音楽系、芸術系内での兼用というものは、可能という形で整理をいたしております。

それから、11-5が多目的ホールということでございます。こちらのほうでは、会議や大会等を主目的とするホールといったようなものにしてはどうだというようなご意見がございました。したがって、11-5のほうは、中小のコンベンション系という形で整理してはどうかというふうに考えてございます。

それから、12-2の県民交流センターですが、こちらにつきましては、特に意見が出てございませんので、別途再検討の余地を残しますが、今後の跡地議論からは一旦落としてはどうかということで整理しております。

それから、13-5国際的な機関ですが、こちらのほうは、短期間での誘致というのが困難な側面もございますので、別途可能性が出てくれば、再検討の余地は残しますが、今後の跡地議論からは一旦落として整理してはどうかということで考えてございます。

それから、最後に14-1大学・学校でございますが、こちらは特にこれをという形での意見は出ておりませんでしたので、別途可能性が出てくれば、再検討の余地は残しますが、今後の跡地議論からは一旦落として整理ということで、どうかというふうに考えております。

こちらの修正案といったところを抜き出しまして、前のほうのページに戻りまして、9ページから10ページのほうに転記したものが、こちらの表ということになっております。

なお、その中で一旦落として整理、または統合して整理といったような形で整理したものににつきましては、次の11ページの上のほうに用途・機能として挙げた上でそういった整理をしているというのを表示しているということでございます。

なお、今後のスケジュールでございますが、来年度はこれまでの検討結果を踏まえまして、個々の用途・機能を組み合わせた活用案の検討、また実現可能性の検証などを更に議論を深めまして、来年度中には望ましい活用策という提言を取りまとめていくというような予定になっております。

なお、作業部会のほうから前回、平成25年度分につきましてはの開催予定につきまして、作業部会、懇話会といった形の並びにしておりますが、こちらにつきましては、検討状況に応じてグループ討議を含めたような形ででも柔軟に対応していくべきではないかというようなご意見がございましたので、付記させていただいております。

それから、今までいただいております主なご意見につきましては、資料6といった形で

一番最後に各懇話会での意見一覧という形で意見を整理した上で、つけさせております。以上でございます。

(菊森副会長)

はい、ありがとうございます。

ただ今、事務局からご説明がありましたが、何かを決定するというよりも、次年度25年度の検討に向けて、年度末ですので、一旦検討状況をまとめたものという位置付けのペーパーでございました。

こうした全体の流れについてのご意見とか、また着眼点とか、個別の用途・機能についてのご意見、そこに至った議論のまとめについてのご意見などいただければと思います。

当初、非常にたくさんの用途・機能の案が出されましたものを、今までの議論を踏まえながら、ある程度の評価を加えて、重要なものについては、まとめ上げたという形でございますので、さらに25年度はこれをどう絞り込むかというところは重要になってこようかなというように思います。

どなた様からでも結構でございますので、ご質問ご意見などいただければ、ありがたいと思います。

(岩橋委員)

ひとついいですか。

(菊森副会長)

はい、岩橋委員さん。

(岩橋委員)

全体の中で、非常に絞り込まれてきたんだなというふうに思うんですけど、一つ、この中で全部、今市内・県下で動いている施設の重複コンテンツを避けたほうがいい。

先ほどの情報拠点の話でもありましたけど、既にあるものもあるわけですね。で、この中でやっぱりそれぞれの気持ち、絞り込んでいく中で重複を避けたほうがいいんじゃないかと、近場に同じものがあるかもしれないだろうとか、機能を明確に分けたらどうだとかっていうのがあると思うんですけど、実はそれぞれがそれぞれにザーッと動いていて、例えば市役所に並んで何つくるのか、市役所に大ホールがあるとか、もしかしたら小ホールも併設するかもしれないですね。

そういう意味では、情報を、いわゆる県が把握、中心になって把握する、しないとかの問題もあるんですけど、その各検討会、図書館であり、市役所であり、まあ市役所も跡地もあるでしょうね。

例えばいろんなものが検討されている中での情報を、結局、ここが一番後追いなんじゃ

ないか、振り回されるのではないかという、僕は恐れがあるわけです。こんなのがここにできちゃったから、ああこの話はなしねとかっていう話をすると、また元に戻っちゃったり、じゃあ何するっていう話になっちゃうんで。ちょっと情報を、その各市内の施設をつくる、例えば、とかコンテンツをつくってるところとの情報交換とか交流とか、そのそういうものがここに、前もって集約できるとか、そういうものがないと、後追いになってしまってるんじゃないかっていうふうに思ってるんです。

その辺は、もまれてないので、ちょっとどこかに機能を入れたほうがいいんじゃないかというふうに思います。以上です。

(菊森副会長)

はい、ご意見ありがとうございます。

この岩橋委員さんの観点は、以前からもこの委員会の各委員から意見が挙がったものでございます。事務局のほうから、これについてのコメントを、ご説明をお願いいたします。

(事務局)

いろいろなところで、ほかの機能、ここに挙がってるような機能について検討されてるというのも幾つかございます。で、おっしゃるように、その検討状況の情報については、入手できる範囲で、例えば図書館については、私どもが確認できたものについては、この場でも情報提供し、検討の中で材料として提供してきたわけでございます。今後、これからまさに用途・機能を絞っていただく議論の中で、おっしゃるような観点、非常に重要になってくると思いますので、私どもいろいろ、まちづくり全体の中で市と県と協力して、どういう方向で進めるかといった議論をしているわけございまして、その中で出てきている情報については、情報提供できるものについて、この懇話会にも積極的に提供させていただきながら、個々の機能の議論を深めていただくというふうに対応をしていきたいと思っております。

(菊森副会長)

ということは、情報の集約は、県のほうで一応なさってて、それを反映された議論になるようにご説明を都度いただくという、そういう理解でよろしいのでしょうか。はい。

(岩橋委員)

例えば市で、その懇話会、こういう懇話会ができているときに、県のほうが例えばそういう代表が、県の懇話会、県庁跡地の懇話会でこういう話が出るんで、その辺、調整をお願いしますとかっていう話はできるんですか。

いや、それこっちが先行している部分の話について、例えば市のほうが懇話会を立てて

ですよ、こういうものを立てて、検討してるんで、とかっていう話になって重複をできるだけ避けるという意味においては、どっちかがいわゆる力を持つとかないといけないんですよ。それはつくるなど。これはこっちで検討しておると。

そうではなくて平等だとかっていうふうになってくると、同じものができると話になりますよね。市民からしたら、どうしてという話になるわけです。その辺をちょっとどっちかがこう、主導権を持つ必要があるんじゃないかと思うんですね。

(事務局)

それは、恐らくどっちが主導権を持つという話ではなくて、両者で、例えば県と市であれば、事務的に情報交換をしながら、調整をしていくっていうプロセスの中で整理されていくことだと思いますので、何か、要は県のほうが決めるんだとか、市のほうが決めるんだっていう話ではなくて、調整をしながら進めていくという観点でありまして、これからもそういう、今までもそうでしたし、その方向は堅持していきたいと思っています。

(菊森副会長)

はい。岩橋委員さんよろしいでしょうか。

(岩橋委員)

納得できないですね。一つ例えばホールの問題、これ結構、大きいと思うんですよ。市内にどれだけホールがありますか。じゃあ、ここに望んでおられるホールと、今度、市役所に来るホールと、市民会館などのホールと、どう違うのってなってくる話なんですよ。

ここで具体的に出てるのは、例えばここで文化発信をするホールっていうものですね、そしたらじゃあ、そのその辺はまあやるんだったらやるんでいいんですけど、じゃあ本当に重複しないの、コンテンツとして重複しないの、借り手がいるの本当に、みんな借り手がなくて、みんな空いてるとかってなったら・・・。

そういうことをぜひ、ここにやってほしくないというのがひとつあるので、だったらそのお金があったら、別にもっと有益なところ使ったほうがいいのかという話になるわけでしょう。

その辺の調整は、絶対いると思うんですよ。ホール一つにとってみても。その辺をちょっとぜひ、今のはちょっと納得できないですね、調整の中で今までいっぱい何かつくってきたんじゃないですかって話になるわけです。

(菊森副会長)

県のほうから何かございますか。

(事務局)



今のホールのことにつきましては、例えば今、その市のほうで市役所跡地の活用の観点から、表明されているのは、1,000席程度の内容というようなことは、一応外に情報として出ておりますので、その辺もグループ討議の中では、情報提供させていただいて、その中でやはり1,000席ぐらい、1,000席っていてもその大規模なものではなくて、もう少し小さなものがあつたらいいよねっていうようなご意見があつて、その規模は小さくても、きちりとしたホール、あるいは劇場といいますか、文化的なものに使えるホールというものがあつたらいいねというご指摘が出てきてますので、そこは現時点で今、その先どういうふうに決まっていくかということまでは見通すことは難しいんですけども、今ある情報の中で、一定のすみ分けみたいなものも配慮しながらご指摘をいただいているし、我々もそういったご意見がいただけるように情報提供しながら進めているということで。当然、懇話会でいただいた議論は、市のほうにもフィードバックをしておりますし、お互いの調整というのは今後も進めていくということになると思っております。

(菊森副会長)

今おっしゃっていただいた、ご説明いただいた点は、恐らく県がつくっていくものと、それから特に長崎市内では長崎市がつくっていくものとの調整といいますか、そういったものを行政間でもっと進めていくべきではないのかというふうにも受けとめられるんですけども、その辺は、おいおいこの場で県市の間で調整されるということで、議論としては前に進めたいなというように思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。はい、扇委員さんお願いします。

(扇委員)

扇と申します。今の発言とちょっと関連する部分あるんですけども、先般、ここの中でも小松委員、本田委員、一緒に高松のサンポート高松という、いわゆる駅のすぐ近くに新しく、新しいといっても、相当もう十数年たつんですけども、施設がやっぱりありまして、そういった中に、多分、市だとか県だとかが公的に運営している施設ではあるんですけども、非常にちょっと参考になったものがありまして、で、実際にじゃあ長崎でこれがこういった規模のものができるかという、多分、非常に難しいなというふうな思いはしてるんですけども。

例えば、今、阿野委員がご指摘があつたように、パソコン、私ども、ちょっと、パソコン関係で少し興味があつて見てたんですけど、パソコン教室だとか、いろんなものが、それぞれの年代別に、例えば、長崎の場合はすこやか長寿財団で老人向けのパソコン教室、あるいは、市のアマランスというところで、女性向けのパソコン教室といったようなものが定期的実施されている訳ですね。そういったものを集約して、こういった情報発信の一つと、というような、そこは、香川のほうは、パソコン教室3教室ぐらいあつて、それと、いろんな、例えば、写真を加工したりとか、そんなことが自由に市民ができるようになって

てて、そこには、それをよく理解したインストラクターがいて、支援できるような体制をとってるんですね。ですから、自分が、例えば、メディア一つ持っていけば、この写真を大きくしたり、あるいは、はがきをつくったり、まあ、年賀状の前には、年賀状のセミナーがあったりとか、そういう、いわゆる時々にあわせたいろんなイベントが開催されてるというんで、小学生からお年寄りまで、全部一気通貫で、自由にそこに、出入りできるというような施設になっておりました。

で、また、会議室等も一緒に兼ね備えて、例えば、防音室があって、楽器の練習をしたり、ピアノの練習したり、いろんな楽器が、また、貸し出しもできるような形であったりとか、それで、本当に小ホールがあったりとか、いろんな形のものがそこで集約されてて、またそこに、いわゆる、香川県のいわゆる情報、観光情報があったり、あるいは、物産情報があったり、あるいは、その、いろんな、何ていいますか、過去からの歴史の情報があったりとか、お祭りの情報があったりとか、そういったものがあるって、そこに、人がじゃあふんだんにたくさん入ってるかということ、必ずしも、そうでもない部分というのは、多分、あると思うんですけども、そこを見学しながら、こんな施設が長崎にあるといいなというふうに思っておりました。

ですから、先ほどの、お話の中で、今、それぞれに、分散されてるいろんな施設だとか、管理されてる、いろんなその地区別にいろんな事がなされてるというようなものを集約することによって、ここに市民が集まる、そういった憩いの場所であったり、勉強の場所であったりといったようなことができる、何か、すごく存在意義としては出てくるんじゃないかなというふうに思っております。そういうふうなことを少し考えておりました。はい。

(菊森副会長)

ご意見ありがとうございます。

今の扇委員さんのご意見に対して、他の委員さん、もしくは、事務局のほうから何かご意見ございますでしょうか。はい。

(事務局)

意見ということではないんですけども、事例研究ということで、今までの議論の中で、いろいろな全国の施設を調べさせていただいて、それも、懇話会、作業部会で情報提供させていただいたわけですけども、実は、そういった中に、今おっしゃった、高松の施設は入ってございませんでしたので、今日のご指摘を踏まえて、来年度の検討に向けて、事務局のほうでも情報収集させていただいて、状況をちょっと確認をしたいと思っております。

(菊森副会長)

ありがとうございます。

他に、委員さんからご意見ございますか。この点に関してでも結構です。それ以外でも結構でございます。

はい。朝長委員さんお願いします。

(朝長委員)

久しぶりに出ささせていただきまして、議論がかなり進んでいるのかなという感じもしてるわけでございますけれど。今、話をずっと説明を聞きながら、そしてまた、皆様方のお話を聞きながら感じてるわけでありまして、県としてスタンスというものが、余りよく見えないなというような感じがしております。

というのは、私どもは、やはり、県民であるわけです。県民としての、長崎市外の、長崎市外の県民である訳であります。何となく、今、長崎市でやること、長崎市民を中心にしたことでの、ものがまとめられてるんじゃないかと。これ何で、県でやらなきゃいけないのというような、土地の地主さんだから、そこまでやらなきゃいけないのというような、そんな感じしかしないんですね。

ですから、我々としては、県の税金を使われるということであれば、非常にそういう面では、長崎に偏りすぎてるんじゃないのというような、そういう議論が出てくるんじゃないかなという感じがしてなりません。

ですから、これを、土地をね、長崎市に貸して、あるいは民間に貸して、やられるっていう部分については、それは、それでいいと思いますけど。長崎県民がもっと、公益性を持って、長崎県民で満足がいくような、そういう施設というもの、そういうものを考えていだかないと、税金を使われるということになれば、私どもとしては、ちょっと、問題がある、異論があるというような、そういうことを言わざるを得ないような形になるんじゃないかなと、そういう感じがいたしております。

(菊森副会長)

はい、ありがとうございます。

この、想定されて、いま、検討されている機能の中には専ら長崎市が、恐らく、テーマにするものの中にはありますし、それから県全体に及ぶ、県全体の将来をつくっていくのに役立つような機能というのも拳がっているわけですが、今後、事務局として、どういうふうに進めていくかということも絡めて、ちょっと、補足説明をしていただければと思います。

(事務局)

きょう、朝長委員にご出席いただいて、改めて、県全体という観点で、今ご指摘をいただきましたので、来年度の検討に向けては、そういった視点忘れないように、検討深めていただく中で、事務局として対応したいというふうに思います。

(菊森副会長)

はい、朝長委員さん。

(朝長委員)

どうしても、委員さんがやっぱり、長崎の方が多いと。それで市外は、恐らく、竹本さんと、諫早の方がいらっしゃいますかね。やはり、どうしても、長崎市の方が、長崎を見る目というのは、理解できるんですよね。しかし、もうちょっと、やはり、県内全体のことを考えた形のものではないと、やっぱり、納得がいきにくいんじゃないかなと、そういう感じがいたしております。

長崎の人口というのは、長崎県内の3分の1ということで、それは大きな比重だと思っております。しかしながら、やはり全体を見ながら、やはり、計画をされないで、出来上がったもので、今度は、議会の中での反論が出てくるとか、そういうようなことも十分考えながらやっていかないといけないんじゃないかと、そういうふう感じております。

(菊森副会長)

はい、ありがとうございます。

長崎市の外という意味では、原田委員さんが諫早なんですけど、何かご意見ございますか。

(原田委員)

前日も、同じような、朝長委員と同じような趣旨の意見をしたところなので、全く同じだなと思えますけれども。もちろん、そこも踏まえたうえで検討をしていかないといけないと思うんですけど、なかなかどうしても、場所が、長崎市にあるということが、ちょっとつらいのかなと思えますけれども、前回もお話ししましたように、長崎市以外の県民もあまりしらないようなものを、つくっていただければなというか、そんなふうに分も責任がありますので、そういう発言をしていきたいなと思えます。

(菊森副会長)

はい、ありがとうございます。

他に、ご意見、ご指摘があれば、お聞きしたいと思えますので、どうぞ、ご自由におっしゃってください。はい。

(竹本委員)

先般、観光マイスターの会議を、ちょっと県観連のほうでやりまして、その時に出た意見で、直接私どもが知らなかった部分というか、それこそ、ランタンフェスティバルの時の交通の大渋滞っていいですか、その問題が出てき、ここに駐車場問題、バスの乗降場の問

題。それから、さまざまな施設等が出てきた時に十分それを考慮した大きな考える要素になって来るんじゃないかなと、ちょうどいい機会であり、いろんな意味でここをちょっと、っていう人も考える必要があるんじゃないかなと。

(菊森副会長)

はい、ご指摘ありがとうございます。

どうでしょう、事務局のほうから、それについて一言いただけますか。

(事務局)

ちょっと、その公共交通とか、その交通政策の全体のあり方については、むしろ、県、市で今、進めております都市再生の議論の中でもそういった交通関係の、特別な検討体制をもって検討を進めておるところでございます、先ほどから出ております、いろんな検討に関する情報、この懇話会に必要なものについては、そういった状況も見ながら必要な情報提供はさせていただきたいと思いますが、基本的には、ちょっと、この場とは別のところで、今検討されているということでご報告をさせていただきます。

(菊森副会長)

はい、ありがとうございます。

この場所に限らず、交通渋滞の問題というのは、長崎市内は常にあるわけなので、そういった別の場できちんと議論されていると、されていくということでございますね。ありがとうございます。他のご意見いかがでございますでしょうか。

はい、どうぞ。菅原委員さん。

(菅原委員)

意見というか、ちょっと、要望を一つお願いしたいなど。

先ほど、25年度のスケジュールの中で、作業部会と懇話会交互にやってるだけでちょっと、効率が悪いかなということで、ご検討いただくということだったんですけども、私は、その意見としましては作業部会を減らしてでも、会合をちょっと増やしていただいて、と思ってまして。

どういう会合かといいますと、小松委員のほうから、観光の情報拠点についてちょっとあって、あとでご説明があったと思うんですけども、一つ観光の情報拠点を一つ課題として残されておりますので、私どもここで論議してますのは、こういう委員会の立場でしか論議できませんので、この観光の情報拠点という側面から見た場合、この受け手のほうのご意見というか、ここは、聞いてみたいなという私の提言でございます。

どういうことかと言いますと、いろんなものを問題提起は出てきた場合にも、答えは、いいにつけ、悪いにつけ、現場にしかないと思うんですよね。

で、観光と言いますと、拠点と言いますと、一般の市民とか、県外の方がお客様なんですけども、そのお客様を、どういう視点で見てらっしゃるかという、その業者の人の話を聞いてみたいなと思ってまして、一つのご提案ですけども。

先ほどのランタンフェスティバルの話もあったんですけども、華僑の方がいろんな取り組みされてるんですね。私どもと違った視点で、こういう長崎市の観光なり拠点、歴史ですね。いろんなこと見てらっしゃると思いますので、その受け手の方の意見を、聞くのもですね、私どもが課題を整理した中で、本当に受け手のほうから見た場合にどう見てられるのか、こういう視点も非常に大事じゃないかと思しますので、作業部会一回ぐらい減らしても、華僑の人のそういうご苦労とか、今までやってこられた、意見を聞きながら、私どもも、もう一度受け手の立場になって意見を整理する必要もあるのかなと思って、ご提案したいなと思っております。

(菊森副会長)

ありがとうございます。

観光事業者、あるいは、観光協会のような団体を、ここにお呼びして聞くのがいいのか、あるいは、他にいろいろこう

(菅原委員)

それはお任せしますので、一つの例でございますので、私が知ってる限りでは、ご苦労されて、いろんな時間を費やして、すごい効果も出されておりますので、そういう視点から見ると、私どもが整理、提言したものが、また、違った側面に見えてくるのかなと思ってますので、そういうのを提言したいなと思っております。

(菊森副会長)

はい、ありがとうございます。

事務局のほうから補足ございますか。

(事務局)

似たようなご提案といたしますか、作業部会のほうでも、この来年度の検討スケジュールについては柔軟に対応すべきだというようなご指摘もいただいておりますので、今いただいたご意見も、重要なご提言ということで受け止めて、何らかの形で対応ができるように、必要に応じて、対応ができるように工夫をさせていただきたいと思っております。

(菊森副会長)

ちなみに、今、懇話会の委員のメンバーの中には観光業界を代弁できるような方は、あまりおられないと、観光には携っておられる方はたくさんいらっしゃいますけども、観光

業界を代表されるような方はいらっしゃるという状況ですよね。という理解でよろしいですね。はい。それじゃあ、ご検討よろしくお願ひいたします。

はい、阿野委員さん。

(阿野委員)

私も、今後のスケジュールの中での事務局への提案なんですけども、確か、第1回目の懇話会のときに現地視察があったと思うんですよね、で、その時に多分歴史的な動きだとか、出島中心にいろいろ、動かれたと思うんですが、やっぱり、よその方も結構いらっしゃるんで、これだけいろいろ論議をしてきた中で、もう一度改めて現地を見て回るというのも入れていただけたらなと思うんですよね。見方が変わってきてると思うんですよね、1回目とは。

で、ぜひその時には、周辺の商店街とか、ちょっと、この前見なかったところ、その、私、実際ですね、この辺りに住んでいながら、やっぱり、全然違った目で見えるようになったんです、この懇話会に入って。で、何気なくこの前は農協会館の前で信号待ちしてこう見た時に、復元の出島の建物を見て、県庁の跡地を眺めた時に、ここにどんな建物が建ったら、おかしくないのかなとか、そういう目で見えるようになったんで、多分、皆様の見方もいろいろ変わって来られると思うので、ぜひ、その時間をとっていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

(菊森副会長)

ただ今のご意見ですが、いかがでしょうか。

(事務局)

先ほどのご指摘とあわせて、検討させていただきたいと思います。

(菊森副会長)

はい、ありがとうございます。

はい。福田委員さん。

(福田委員)

ちょっと、質問を。事務局に聞きたいんですけど、最終的な提言って1つなんですか。

(事務局)

必ずしも、そうは今のところ思っておりません。

(福田委員)

先ほど、岩橋委員もおっしゃってたように、どこかで、何かが、こう話が進んで、同時並行で、いろんな状況で一個に、最終的に固めてしまうと、それをあそこで作るんだなと、また、そういう話になると思うし。

で、図書館の件もそうですけど、向こうで話してるから、こっちではしないでくださいとか何かいろんなことがあると思うんで、せっかく今回グループで話をして進めてるから、そのままいくかどうかわからないですけど、例えば、3案出しておいて、どっかで話が決まったものが出来てしまうんだったら、じゃあ、C案ちょっと人達AとBに分かれてくださいとか、何かそういうことでもいいのかなとかいうふうに思いましたので、ご検討というか、何か、はい、すみません。

(菊森副会長)

はい、ありがとうございます。

今のは、ご質問でしたけれども、この会で実際に皆さん方がいいと思われる案を。複数の機能が入ってくる可能性ありますけども、つくり上げていきたいと思うんです。そういう意味で、もっと自由にご意見をいただきたいなと思います。今後ですね。

はい、本田委員さん。

(本田委員)

今の福田委員さんのお話とも関連するんですけども、どなたも今日、質問なさなかったもので、私、申し上げますけど、私、前々回から申し上げてる、いわゆる、この候補の絞り込みにおける例外項目はおかしんじゃないかと。図書館、コンベンション等ですね。で、そういうずーっと私、こう、頭の隅にあるんですけども、おかしいなと思いつつ、その、議論を阻害してはいけないと思いましたんで、ほどほどにしてみました。

先般、長崎市から図書館のですね。県庁跡地にというのは市長自ら、周辺のまちの方も含めて要望があったということで報道もされてます。これに対して、県のほうとしてはどういうふうにお考えなのか。また、それと関連して、私どもの、ここの議論に関して例外項目を設けるのはおかしいと私は、当初申し上げたことも含めて、今回の図書館の要望ということに対して、県としてはどうお答えになるのかというのが、もし、そういう意見も含めて、今後検討するというような話であれば、我々のこの場所だけが例外っていうのは、どうも、また納得がいかないと思うんです。

決して私は、前に申し上げたように、図書館をつくれという話ではなくて、検討における例外項目をつくるべきではないというのが、もともと、思ってることなんです。このあたりは先般の市等からの、図書館の要望というものに関して、県がどういう対応をされるのか、どういうスタンスでなされるのか、あるいは、この懇話会における見解っていうのをどう考えたらいいのか、そのあたりはきちりとしとく必要があるんじゃないかなと思ってるんですけど、いかがでございましょうか。



(菊森副会長)

はい、そいじゃ、県のほうで、所管されてる部分、されてない部分があるかもわかりませんが、お願いします。

(事務局)

去る2月15日に、市のほうから図書館に関する要望をいただいております、その時は、その検討の主体である教育委員会のほうにご要望いただいた旨をお伝えするというところで、回答といたしますか、そういう対応をさせていただくというふうに述べさせていただいたところでありまして。その後、教育委員会で、検討が行われまして、新聞報道等で、すでに、皆さん御存じだと思うんですけども、3月7日に新県立図書館の整備基本方針の案というものについて、県議会に、教育委員会のほうから説明をされております。

で、その内容については、長崎市の現在地に長崎学資料を含む郷土資料を所蔵する、仮称でありますけれども、県立図書館郷土資料センターというものをつくり、大村市の大村警察署跡地周辺に、郷土資料以外の資料を所蔵する新県立図書館を、大村市が建て替えを予定されております市立図書館との合築によりまして建築するというものが案として示されておまして、今後、開催される教育委員会において最終的な整備基本方針が決定される予定というふうに聞いておりますので、その、検討主体のほうで検討を進められておるという状況で、かなり最終的な段階に入っているという状況でございます。

(菊森副会長)

はい、図書館については。

(本田委員)

それと基本的には、もう、県庁跡地に図書館という要素はなくなったと、そういうふうに理解してよろしんでしょうか。

(事務局)

まだ、その、最終的な整備方針というものが、決定されていなくて、案という形でありましてけれども、私どもはその第1回、あるいは第2回の時にご報告をさせていただいた、別途検討されているという中で、この懇話会の中で図書館について検討するという状況には至っていないという認識であります。

(菊森副会長)

図書館については、県からのご回答でございますね。  
他にご意見ございますか。

以前、朝長委員さんからいただいております、いわゆる、財源が限られているので、できるだけ無駄のないようなものという事とか、あるいは、機能のやっぱり、重複のないようにというご指摘も、かねてからありますので、そういった点も踏まえて、無駄のないように何をつくっていくかというのを来期詰めていくということになるかと思いますが、時間もあと多少ありますけれども、いかがでございましょうか。ご意見。

(村木委員)

はい。

(菊森副会長)

はい、村木委員さん。

(村木委員)

この検討会の中でも作業部会の中でも、おそらく語られましたし、小グループの中でも語られました。言葉が多すぎて、言葉ばかりで、もう提案してもしょうがないんじゃないのと、これ以上また言葉を羅列するのか、という話がありました。

7ページにありますけど、これまでの検討における主な論点というところで、一定の共通認識は生まれつつあると、それを抽出した形というふうな。

例えば、この冊子を、建築デザイナーというか、まちづくりデザイナーの方に、こういう感じでもう意見が、今まだ中間なんだけど、大体出来つつあるんだけど、これをもってあなたはどういうデザインをしますかということを示したら多分描くでしょう。もうそろそろ、絵を描いていいんじゃないですかと。

そしたら、行政の方いつもご懸念されますけども、絵を描くと一人歩きをしてしまうと。出島に橋が架かりますけども、もう予算は10億ってお金を集めてね。で、ところが橋のデザインがあるのかと、担当部局に行くと、橋のデザインがないんです。なぜかと言えば、橋のデザインをかえて公表したら一人歩きをしてしまう。マスコミにその絵が出ただけで、みんながこんな橋ができると先入観を持ってしまう。それはまずいから描かない。それで本当にいいのかしらと。こそこそこそそデザイナーに橋描かせて、最終的に蓋開けたらこんな橋になりましたと。マスコミもそのときやっとな発表。でも、もう、えーと言った時にはもう変えられないんです。

で、今回県庁跡地を利用するに当たりまして、もちろん例を出せば、議論噴出しますよね、きっと。1種類じゃなくていいですよ、2種類、3種類あってもいいかもしれません。で、例えば、広場の中にうまく建物機能配置をしてやるという基本方針のもとで、ここに書いてある機能、そういったものを盛り込んでいくというような絵が描けるとします。例えば、A案、B案、C案3種類の絵が描ける。それをもとにみなさんその絵を見ながら、これはこうじゃない、ああじゃないっていう議論がもうなされてもいいころじゃないのか

なと思いますよ。

もしかしたらマスコミ、新聞にそれが出てしまって、また県内からいろんな意見が出るかもしれません。それもいいんじゃないのって、それでも議論を沸かせて、たまたま全然まとまりがつかない方向になるかもしれません。そういうリスクはありますし、おそれもあるかもしれないけれども、もう言葉ばかりこれだけ羅列してやってる段階じゃないでしょうって。絵を描いてやる、そのくらいの冒険を試みることをやっていいんじゃないのかなと私は思います。ぜひご検討いただきたい点です。

それから、そんなもの描いても、じゃあお金はどうするんだ、それから県内全域に対して、やっぱりどうしても長崎市が中心になって考えてるじゃないか。朝長市長のお話というのは、財政の問題と、それから県内全体におけるこの位置づけの問題、2つご指摘をいただいていると思いますけども、そういう政治的な判断をこの場所でする問題ではないし、もちろん、最大そういうことに配慮をする必要がありますから、機能の中にそういう配慮を盛り込む事は、検討しなければいけないとは思いますが、最終的には政治判断ですから、政治判断をこの場でする問題ではなくて、この場では、みなさんから挙がったアイデアを集約して、いいデザインを描いて、そしてそのデザインに基づいてみなさんで議論をするという、こういう方向でいいんじゃないのかなと思います。いかがでしょうか。

(菊森副会長)

はい。村木委員さんありがとうございます。

今の村木委員さんのご意見に対して委員の皆さんうなずいておられる方も、あるいはそうでないと思ってる方も、両方いらっしゃると思いますので、ご意見をいただければと思います。

(朝長委員)

はい。

(菊森副会長)

はい。朝長委員さん。

(朝長委員)

政治的な判断っていうのは最後でいいとおっしゃいますけど、しかし、財政面だとか、県がどうしたいのかっていうことを、きちっと、はっきりと、示していただかないと、いろんなアイデアだけで進んで、最終的にそれはだめなんだよっていう話になるといけないって私は言ってるんですよ。

ですから、きちっとやはり県が大体どの程度のものを、県民共有の財産として活用でき

るようなものとかいうのをはっきり打ち出して、それ以外のものはだめだとおっしゃればそれでいいですよ。何でもいいよ、何でもいいよと言うとね、それこそまとまりがつかなくなるということなんですよ。

ですからその基本的なところをきちっと押さえてくれということであって、私が今ここで政治的な判断をしているつもりは全くございません。

(菊森副会長)

はい。他にいかがでしょうか。

(犬塚委員)

はい。

(菊森副会長)

はい。犬塚委員さん。

(犬塚委員)

村木委員に全く私も同感でございます。もう書類ばかり、もう同じ書類がいっぱいきている。どうしようもないんですよ。どこに観点を持っていくかというような事で、ちょっと私としては、市民の立場からすればそんなにごねごねしなくてもいいんじゃないですか。ある程度民間の発想でやっていく事も大切ですから。やっぱり、県民市民はそういうところをやっぱり見てると思いますのでね、そろそろ形あるものをつくってみて意見は意見でいいじゃありませんか。みなさんのご意見をお伺いして、それからまた、議論をすればいいので。

書類ばかりいじくりまわして、ああでもない、こうでもないって、事務局が大変だと思いますけれども、それはわかりますけれども、もう少し、会を進むごとに書類が整理されていくならいいですけど、会が進むごとに書類が増えてきているというので、私も民間の発想なのにちょっとついていけないのかなと、思いつつあったところです。村木委員の意見に大賛成でございます。

(菊森副会長)

はい。ありがとうございます。今おっしゃっていただいたのは、その絵を、字だけじゃなくて、絵を描いてみるともっと具体的な議論ができるんじゃないか、という意味でいくつかの絵を描いてみようという、その点でございますね。はい。

他に。はい。

(岩橋委員)

岩橋です。

(菊森副会長)

岩橋委員さんお願いします。

(岩橋委員)

村木委員の意見に賛成です。できるだけ絵が早くあったほうがわかりやすいのではないかと。一つは、先ほどの市からの外の方のってところについては、実は具体的な意見がこの中に盛り込まれているのかっていう問題が、例えば佐世保のほうから具体的な意見、例えばこれを使うことによって佐世保市民は、何に使おうかっていう意見があるのかなのかっていう。だから、ないからくちになっちゃうわけですね。例えばここをどうやって市民、長崎市以外の人を使うためには何があったらいいのかっていう視点がいただければね、それは検討のしがいがあるだろうと思うんです。この中に盛り込まれてないように僕は思うんです。具体的に、ある程度具体的に。

もう一つは、建物ばかり話ししてますけど、一応建物がだめになる理由は、人がだめだったってやつですね。コンテンツが全くなって、誰も利用しなくてだめだったねってというのが一番多いんで。もうちょっと人の話も欲しいなっていうのは、どういう人がとか、どういうコンダクターがいるのかとかいう、人の話もしないと多分施設だけ。いわゆるここで一番気になるのは、放っておいても人が集まる仕掛けづくりとあって、そんなものありはしないのですよ。やっぱり人が動かすものであって、コンテンツをつくるものであって、で、集客をかけてみんなが利用すると。それが口コミになって、習慣化していったみんなが人が集るというふうな中身になっていくのであれば、建物ばかりするんじゃなくて、人の話もちょっと交えていったほうがいいんじゃないかというふうに思いました。以上です。

(菊森副会長)

はい。ありがとうございます。

放っておいても人が集る仕掛けってというのは、別に放っといたら勝手にというわけではなくて、それなりのアイデアを持ってつくりあげる事によって集客力を増すという意味で書いたんだと私は理解しておりますが。

今おっしゃっていただいた、長崎市外の方々の意見が反映されているかということについては、事務局のほうから、恐らく今は委員さんとして、佐世保市さんとか、諫早市さんから来ていただいている方のご意見っていうのは当然踏まえていると思うんですが、それ以外の点については、今後どうしていくべきかとか何かご意見ございますでしょうか。

(事務局)

まず、先に整理させていただいた 67 の用途・機能を整理するに当たっては、広く県内の皆さんに伺った内容を整理したものでございます。で、懇話会の中で朝長委員始め市外の委員にも入っていただいている中で、今回整理させていただいたようにいくつかのものが、検討対象として絞られてきているっていう意味において、全く長崎市内の事だけ考えているっていうわけではございませんし、これから具体的に内容を絞って議論をいただく中において、必要であれば、例えば、広く県民の方にご意見伺う機会とか、パブリックコメントのようなものをするとか、そういうことは考えていく必要があるかなと思うんですが。

(岩橋委員)

いや、今の時点で、他の市の方がある程度不安を持っていらっしゃる。具体的な絵とか、長崎市の事ばかりとかって話が聞こえてきましたよね。僕はそれが気になるんですよ。今までの議論の中で、そういう話がまだ出てきているのであれば、これには当然入ってないんじゃないかというふうに思ったわけです。それはどうですか。

(菊森副会長)

はい。馬場委員さん。

(馬場委員)

ちょっと何か議論が混同していると思うんです。で、この一年間県庁の方がこういうこの文字ばかりという話があったんだけど、そういうまとめ方っていうのは公共性の話ですよ。で、いわゆる税金を使うんだから、県民が納得できるっていう施設をつくれというのはこれ当たり前の話なんですけれど。

しかし、県庁跡地っていう土地性、地理性っていうのが、やっぱり一番優先されなければいけないんですよ。そういう意味では、佐世保にこういう建物を建てた時に長崎市民はそれを見て、だめだっていう話はなかなかできないっていうのは、だから公共性をいかに付与するかっていうことで、時間をかけてこういうグループになったのかなと思うんで、そういう意味で言えば、しかし跡地を活用するわけですから、それは県民が、あまねく納得するようなものをつくってたら、のっぺらぼうのものしかできませんよ。

そういう意味では歴史性とか場所性とか、そういうのがやっぱり最優先されるべきで、そういう意味では、県民があまねく納得できる施設で、情報発信も全県のやつをやらなきゃいけないみたいな縛りをすると特色のあるような建物なんかとってもできるはずがないし、一番浜の町の商店街の方たちが県庁がなくなることで、どういうものができるのかって一番気にされているわけなんだけど、そういうものなんかできっこないですから。あんまりそこは気にする必要ないんじゃないかな。

(岩橋委員)

いや、僕が気にしてるのは、議論の合意性の中のプライオリティーの問題であって、先ほど馬場委員がおっしゃったような観点が、僕も一番いいと思う。ただこの会の中での不満の中でね、出てくることはちょっと後で最後の合意の時に佐世保市の意見が入ってないだの、諫早市の意見が入ってないなどとなると。

(朝長委員)

いや、いや、それは私は一番初めから、県民が等しく納得をし、そして景観とかそういういろんな歴史的なものを含めて、実現できるのは図書館だということでは言っているんですよ。図書館ということは初めから言ったんですよ。

しかし、図書館というのはこれは論外だとおっしゃって、なんか本来であればここに集約をして、立派な図書館をつくって、そして景観もきちっとしたものにすれば、税金の使い道としておかしくないという観点は持ってたんです。ただそういう提言をしたけど、それが論外だということではずされてしまったから、私は何も言っていないという話じゃなくて、私は提言をしてたつもりです。そこはちゃんとご理解いただければと思います。

(菊森副会長)

はい。それはちゃんと事実としてはそうだと思いますので、はい。

他にご意見ございますか。

もしないようでしたらそろそろ時間でもございますし、きょうのこの。

(小松委員)

ちょっと待ってください。村木委員の要するに提言に対してどうするんですか。いや、ここはそれは決めずにまた別の所でまた決めるんですか。

(菊森副会長)

いや、そういう意味ではなくって皆さん方のご意見で、つまり絵を描いてみようということであれば、それを踏まえて事務局でも検討していただくという話でよろしいんじゃないでしょうか。いかがでしょうか。事務局いかがでしょうか。

(事務局)

来年度の進め方、議論の進め方について、先ほど観光客とか華僑の方を含めてご意見伺うとか、現地視察をまたやってみたいとかいうご提言をいただく中で、村木委員が具体的な絵を描いて検討するよなというようなご指摘もいただいておりますので、それについては、どういった点で、どういうものをというのは、まだここで明確には申し上げられないところですけども、どういう形で来年度の検討を進めていくかっていう中において、その要素として十分にご意見を踏まえて考えていきたいと思っております。

( 菊森副会長 )

逆に言うと、もう一度 25 年度の進め方についてさらにご意見のある方いらっしゃいますか。絵を描いてみようっていうのは一つのご意見だと思いますが。

( 朝長委員 )

はい。

( 菊森副会長 )

はい、朝長委員さん。

( 朝長委員 )

絵を描く事はね私も反対じゃないんですよ。ただその中に核になるものを何にするかということの一つ決めないと、絵は描けないと思いますよね。その合意ができてないとできないと思いますので。やはりそこ、ある程度 3 つぐらいに絞ってね、それでこれこれのもので絵を描いたらどうだっていう事を言わないと、何でもいいから絵を描けっていうのも、それもなかなか酷な話じゃないかなという感じはしますね。

( 菊森副会長 )

はい。ありがとうございます。

いずれにしても、今まだ全て絞り込まれてる状態ではないので、この機能の中で何が最も必要なものなのかっていうことをもう一步議論を進めながら、絵もあわせて描いていきながらという進め方でないと、なかなか意見の集約を見るのは難しいかなと思うんです。

やはり勝手に絵を描いてくれて、これぼっと渡されて描けるものかどうかっていわれたら、それぞれの描く人の考え方でいくつか描かれたものが出てくるでしょうけれども、それも一つのやり方かもわかりませんが、もう一步この場でも、皆さん方のご意見を伺いながら絞り込みをかけていくというのが、全体的にみた場合にどうなのかっていう観点から絞り込みをかけていくっていうことが必要ではないかなと、私は皆さん方の意見を伺って思うんですけれども。どうでしょうか。

( 小松委員 )

はい。

( 菊森副会長 )

はい。



(小松委員)

21年度から同じ話されてたんですよ。絞り込みをかけていくっていうんだったら、どういう手法でやっていくのか、本当にタイムスケジュールをつくってやっていただきたいんですよ。

(菊森副会長)

それで、今25年度の進め方についてご意見をいただいて、事務局のほうでそれを素案をつくられるという方向で今進めようとしているんですけども。

(小松委員)

どうも納得いかないですね。

(菊森副会長)

すみません。はい、菅原委員さん。

(菅原委員)

来年度のスケジュールであります、常々思っているんですけども、ここまでできましたんで、ご意見はやっぱり皆さん出さないといけないと思うんですけども、ここまでできましたら、ご意見を言われる方も具体的な代案を出してぜひやっていきましょう。

意見だけ言ってもですね、ここまできたんで、私はこういう意見なんですけれども代案としてこういうのを持ってますってそういう意見でやりませんか。そうしませんと、時間いくらあっても足りなくてですね。やっぱり意見を言うからには自分は代案を出しながら詰めていかないと、なかなか進まないと思うんで、ぜひそういう形でやっていただければなと思いますけれども。

私たち、会社としてやっぱり必ず意見を言う場合は、代案を持って意見を言うっていうことが、前向きに、やっぱりスピーディーにやる一つのポイントでございますので、これは守って、もうここまで来ましたら、小松さんが言われたように具体的なものをやっていかないと、同じ事の繰り返しになってきますので、ぜひそういう点は皆さん一緒にやっていこうじゃありませんか。

(菊森副会長)

はい、ご意見ありがとうございます。

具体的な絵を描けるように、どうやったらスピーディーに進められるかということ、事務局のほうも一緒にお考えいただきたいというふうに思います。

もう時間も所定の時間でございますので、何かもし特別にご意見があればお聞きしたいと思いますが。

( 武藤委員 )

すみません、一つ。

( 菊森副会長 )

はい。武藤委員さん。

( 武藤委員 )

武藤でございます。今回から参加と、前回の小グループも参加をさせていただいたんですが、今回から懇話会に参加ということで、ちょっと確認なんですけれども、この跡地活用も 25 年度で提言ということで、その先のスケジュールというものが具体的にどういうふうになっているのか。例えば、実際に県庁が移転をした中でしか、次のものっていうのは建てられないわけですが、当然、浜の町との関係とか考えますと、賑わいを途切らせないためには、速やかな更新というか跡地の活用というのも必要になってくると思うんです。

そうした時に、今どうしても市のほうもいろんな大きな事業があったり、駅前の再開発の問題もありまして、いろんな事が同時に動いているものですから、今決めなければいけない事なのか、どうなのかっていうのもあるのではないかなというふうに思うんですが。そういうちょっと先のスケジュール、例えば県庁の移転問題だからそれに伴って跡地の活用をするなら、国から実はこういう補助金があるんだと、その制約でいくとこうしないといけないとか、そういったところもあるのかなというふうに思うんですが、その全体、先のスケジュールはどうなってるのか確認だけよろしいでしょうか。

( 事務局 )

では、今のご質問についてですけれども、県庁舎の移転、建て替えのスケジュールが今進んでおります。設計を進めさせていただいておりまして、県庁舎の新しい庁舎の完成は 28 年度中を目指して作業を進めてございます。出来上がりましたら、恐らく 29 年度に機能を移転して引っ越しをしてという段取りになるのではないかと考えておりまして、その後、この今ある県庁舎を取り壊して跡地の活用を進めていくという段取りになってまいりますので、そこをできるだけ途切れないように、跡地活用の作業が始められるように、ある意味逆算でスケジュールを組んでおりまして、その第一歩として、この懇話会からのご提言をいただくのを来年度中ということでお願いをしているところでございます。

( 菊森副会長 )

どうぞ。

( 武藤委員 )

としますと、この25年度の提言である程度方向性が決まらなければ、スムーズな跡地活用につながっていかないということになるのでしょうか。

(事務局)

今、検討しておりますスケジュールでは、ご提言をいただいた後に、基本計画を策定し、具体的な建物の設計等をするというそういう段取りを考えておりますので、今の予定しております25年度中のご提言というのはぜひお願いしたいというふうに思っております。

(武藤委員)

25年度中にこの会の提言をまとめあげて、基本構想、基本計画をつくって、基本設計を決めていくと。で、29年度ですかね、に向けてそれを、まあ一年に一つずつ潰していきなきゃいかんだろうと、相当忙しいスケジュールではあると思います。

(菊森副会長)

ご意見ありがとうございます。

それでは、この県庁舎跡地活用に係る検討状況の中間整理について(案)というのを、成案として今年度の締めくくりとして、とりあえずこの会の締めくくりとしたいというふうに思います。その点についてはよろしいでしょうか。

ただし、この中の25年度に向けた跡地活用の検討スケジュールについては、具体的に今後これからどう進めていくのかということについては全て決めたわけではございません。したがって、きょう村木委員さんからご提案もありました、絵を描きながらということとか、あるいはもっと今よりも絞込みをかけていくということ、この議論を進めながら、進めていくにはどうしたらいいかということについて、事務局と一緒にここは考えていつてつくって、皆さん方にまたご提示したいというふうに思っております。よろしいでしょうか。

それでは、今日はどうもありがとうございました。今日のところ、懇話会については議事を終えたということでこの後については事務局で進行お願いいたします。